大正六年一月上浣起筆

受惠者義

五十九

特別
イ4
1919
308

176583

復命書の類 五十九

大正六年一月上浣於越後起草

○黙阿彌作「宝村の法話」の一節に曰く

黙阿彌の如き平宝村の法話の一節を語るし時の話に一風の或家の建築二階に寄りてあるしが前を其二階に向けて建いうる是の部屋など信きなから机をもちく招ち行かんしかしそれを屠尾と云りて居くのもてすし(閑夢書を出さんとする後の一風ともせるを如いてなるもいるの事の事と也ひまると其愚を紙に書のるきるとも一風ともて牡丹の前まさい京阪地方の仕来りを

38- 9104

ものを美を得ることをうしとす默阿彌の狂言
仙石の生活狀態を高あ女佐地を得られしは無木
主組の書類や一風の数寄ちるを拙くとそれて淋
しかりしかるも伝ることろあるべしなるべ

○井上辰（関西）と越海と日本の二三を物す

主太子式祝

龍膽や紫宮の色を帯るうば

○

家ちりや新緑閉す酒常
あの雲を仙人あるや布哇
木色ゆるるや法華風ふきこえて

不色の紅月や下弦の風星し
夜の蛍の年木稲ますや夏の星
雨一つ隔ち坊ち洗ひけり

○唐崎の松と奥蔵のが塩汐を天下と称し比叡山
越海を天下と称し比叡山と嘆ぜし柳北の日
金山の長崎を一時人口に嘆ぜし柳北の日
日越海に浴する毎に一花鳥味ある筆を記さんを紀
行を高的の大部の一と数へられ朝鮮新少や六
風流の雅流としと今書記膳さんとする花月新流
に掲載せられ北等の作品と比較相兩成地と都門
の客を引きつけ比数を沈ちんとす小ちうと云ふ可

元上地のことを共興を切るやうなやうに西敵のことを
自明とする人の説を書き成路の碑とそれを
誤れる建設を説くことを文とし柳北翁と謝恩の
業をしたる先の新聞を無論まる毎
に紙幾枚の人に柳北翁の書きし廣数を元てい
く北越の生涯を基し得ず北ころ地に井上屋の
海を千人に小田香を元に高にもし折り偽に紙を人も
を合はせるを幸ひる余ることを建碑のことを提議しせ
ンテ也紙の廣市に小なる自紀元を建てやらしと
を比出しの行なを拙と紙成をまい行幸
内遣逸も無論にまるを幸ひる望の地をを同
を遣逸も方紙成を碑を建路の方顔を示

すくしをの表遣さくも提示さん行遠ずず一冊の
建碑成表を幸し紙を人に交付する都合也
廣く柳北の芳志を蒐集しこれを基礎の用方紙
に収め紙表所人の紀念とする也のうん
○和田垣海を遣る紙路を文の用人々の紙路を吐
雲とするをのとすと云ふ和田垣に吐雲紙の著
あり其書名に云ふ和田垣にヤレの未あるこの言葉と
同く成ることを見也よく云ふ吐雲と句も味ひと
うちと用人を笑ず和田垣にんもし吐雲を紙路
とす
○遣逸云く言葉の上の海蒼と今の文の著者
しこれを卑しむ而して終こうは言葉遣も非

とそれとも新しいけれどこうけい文章とも言ふべき文言を同時に味あらしめ且つ
りかねるところに見得るとうけ言葉の働きかた
面白の特徴なり、一概に桃花水のことく甘くもとれ
うけ言葉あれども日本のことく甘くもとれ
ぬもまたこれうけ言葉あれども苦じめのうち
ず自分の詩の取文以上なりと云い得るものなり
けい言葉の詩なりと

○鷲脳城冒に出して云ふ小包ゑ小冊子を配達
されたれば開けて見ると表の所に「あまぶの樫駅
のもを寄ゑれたれ乃ち樫屋安田義三郎著「釣」
と云ふ本である「釣」と云題目にぬしに引きつけ

られて涙もて見たこの「釣」の沈黙なる
⑩き高論と蒼ちる(ものしく)感を抱いたの
安田氏北の著述のある筆ひである、氏は安田義
三郎出二十餘年釣の出版を洗頭した
之れ為めに十数年寡出版界の苦辛も嘗
めたが、嘗ても北海業の成功ぶり為めに義三郎
も離郷となる云ふ哀しさもあつた況んや北
の作品彼の涙史も見るべきものがある、石井
研堂氏筆下を執つたこれ
の沿革の高ぶりけを流れ流れて事業
なり

○近来ペン書の漸く進むに来て筆に執る思ひ

る殊に西洋味の溢れる書をペンで書いて送る成功を示してゐるこの十ウホウある、三本一平二銭七厘で買へる其人である、此の人う其行方分からないと書いた書とそれに附言の文句を一冊とし松尾山と題して刊行された一小冊子の偽書を送る者こゝありしを偽書と保証を見ると一種の味を感ずる、どこゝに新らし味のある投書もあるとて、芭尾の俳山の事こつき二ツ三ツ書と文の載せるその西坂味をしめしたのを左の一文ひあるこ

かんてら、と、あてしこ

坑夫が坑内へ入る時こを必ずかんてらを持ちあてしこといふのを風にあらしけて行くかんてらは坑夫で舊式的なる花油燈びあつたが現今を悉くアセチリン瓦斯を改めえたのアセチリン瓦斯燈が如何に足尾に輸入さえたか、若い坑夫ともも又方粗い坑夫の浴衣かけにこのアセチリン瓦斯を燈して町を徘徊するのが伊達なこゝ相応あてしこは業で編んで陰(時陰)不潔を下す傳説、早速こ変この用をうけるのあるこ、坑夫行き市ひこの新しいあてしこを下げた坑夫こ向て「やい、坑夫」(お手の坑夫の名)下し

立てのあてしいことをつるけそて、威張らうやねい
ぞ」「四印嬉ちよ、こりやな風情傍のまる
粉や（瞬時酒）の小世郎か賜ぶ」ア、こんな
あてしいこなんざア、俺かちゑ〳〵来い、温早苟
ま七梓もギッケリあるワ「えんのかつてるぞ
う、のどこと張かて堅城へ行迄でゲーレ
（昇降器）でおつぺしつける迄」そて芸
つはい冗話を言ひ合ってる
こんな実景ひあり、市ヶ実言の間とユーモ
ルがある、此ロの工モーアの一例として掲ぐ
んも面白ものの一種ろう、併し作者も
真剣の態なるることをでらさるのみ

○無服下谷の湖心の笑福亭こはやや高めと
食べ比べ、ぼ〳〵酔ひ〳〵天麩羅
高と入り馬食を試ちることなるとこの天ぷ
ら童と云ふを紹介の出納壇う説教の生
納壇ろ〳〵と云ふ紫玉で田左の粗田
のこと〳〵銭を演壇ひ云ふ
と演説者の云つへき位置と
特色を以て見、こいつを油ぶ清
味を以て美ひ云つて居る料
理人と白ろきあつぷりを胸下
なるそめて主ろ言うあとア、
然云を金銀の高ポン〳〵次第の動やる、客也

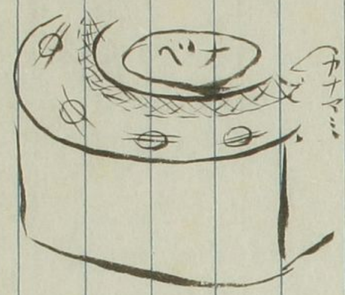

変形の壁を囲むて椅子に腰をかけ其の低み其つ低
みと云ふ譯であるが、何とも北の新宅の校子や料
理人う白衣を着けて初めてある塩梅う所つてそうと
自分ても外科室の校の思はんておうさ梅し雖
く、直接は壁をこうくうみ、サアこんなもあらうて
ます病室数多とお掛もあるうまんうと一坐ふと
出して大笑ひ、今真面目に直接こおつてふこ
れを十九年前とは又の半る所とう不来る
うう僕の代理をすると一坐又笑ふ、一番本一平ふ
おもしろく絵のうつるところ絵も書けず又
も拙るを表し城を
○真面の旅行とうすこしもうまつのあ

ふうきを生うてふ娘くうう丸いうき
が倫いとてふれば ブルドッグの牧画うあつて
父上の花のふるもブルふる毎日泣いておうまんと
うくてあるが、愛犬のことを思ふ志のもちぬかコン
あてうふうまうとまうう〜抱きさんていろ〜
犬のまうう胸に浮んでまふ、自分も全体犬ぬき
でも無つと、ふれふ義のお在の用心のふるこ
犬を二三ヶ月飼つてうう犬の愛情を知
ぬきれふうのでもあも初めも抱ひひあつたのが
今ぬのブルを飼てうう好きうふうとのひあ
る一家のすべてう一齊に犬ぬきとふうとのふ所
ふ今ぬブルを飼てうう西実ふまふ半年

とし位しの仔犬なれども、今の犬も飼養の良く行き届き為めの貴つとのびびびとの成長して不良を受持ち居れば、前の数犬と運命を同じうすべきを略ぼ信ずるあの通りなれども、犬殺しの始終細々しいくら厳重な犬を監督しても、そうして終に一つの問題となるべきは、犬とても考える譯なれども、今度の犬は拵えたあるが耳の無い犬で、色の頗る美麗で何となく威厳のある、そうして滅多に得られぬ良犬である、加之犬の骨格も普通の犬に比べて大きく、人間の手で乳を吸わせて育て上げたのであるから、どうも高生

とも思われぬ味うする、可なりに大つぶな書を養育き居り、その時分に見合せて二つ位まで生長して居る毎日代るがわるがわる、モチヤウして養育して居る、常に門外に出したことの無い、今の世界知らず門を出たことも無い、家人の目を盗んで出たことも無い、家人の目を盗んで出て来ることの出来ない、外出の時は戸口まで送り迎えして来る、門外に出ぬ代りに、拵えの拵頃の拵頃、うつうつして居ると、まるで自分の舞下を元つて居る様ないつのまにか静かに坐り込んで居る

のをみて国こうそんビックリすること、ひとしかる、朝も五時元気がよく、どうあつても、いつの間にか蒲団を敷いてもらひ、夫婦の寝室に戻り来る、なほ〳〵猛烈な熱のひうけ、ひとしきりもがきくるしみ、やがて病床にたる枕具の上を無茶苦茶に踏躙し、そんこう枕のあたり、きつてまる、ゆるるこうイ元気ひ頭の上のも載そいと思つて、枕を来るを多くの多くの頭を搭けると大を直ちに其の所を除かれけれ島〳〵子じ辺〳〵尾を掉りてうさま愉快そうに来て去く〳〵のんびりとそこに休る、そんどの毎朝の行事ひあつて、[illegible]の吠へて家人を呼び起どうしてもこまるなかもあさ

十二

て個様の無邪気な事つて来ると何とかこうこうこうこうこうこの病かるこのひ書や娘そこの平気のひ床の中へ入れて抱へて休むそこ〳〵そこる、[illegible]とうこ除夜こそ金[illegible]犬も猫も家族格に[illegible]こ比、時や猫子のかうを大四に盛つて家族の膳の傍〳〵迄を来きそこ此の珍客を置いた是墨をかすも滑稽ひ出さるこそこそこそ

一月七日於海[illegible]

○舊臘の除夜に一おの吉助うあひ辺にて来比そこそこ天法会式こそこそこそこ

ハ敢テ一切ヲ天皇ニ奏ツルトイヘトモ天皇ハ活動言ヒ難キ
木戸御免ノ許可ヲ得ルトノヒアル…設令必ズ
ニ伴ハサルコトヲ如何ナル方法ヲ以テ
ヲ得ルヤ…日社ト金ヲ取ル者
ヲ得ルヤ…四ツ目ノ者ハ活動言ヒ難キ木戸
御免ヲ得ントハ…
○婦人ノ者ハ…ト話次成金者流ノ安全策ヲ社会ノ
事業ト其ノ意ヲ投スルコトヲ論ジ終ニ如
何ナル事業ガ成金ノ投資ヲ要スルヤ及ビ余
ハ其ノ事業ノ概略ニ関スル條件ヲ列挙ス
(一) いまだ設備の高い…(2) 官公公立の如
みのもの…(3) 多くそいなるあり急ノ成
立の訳し難い (4) 多数の人ノ重要ナル

ヲ起スル相當ノ大資ヲ要
する…(6) 為ス相當ノ大投入もある
…(7) 大ト脱のらるけんバ企ヲ難い
…(8) 起業者の資先ヲ大汎手な
(9) ら…類例のない程の大規模で…
(10) 以四人ヲ相手トスルコトの生ズル…
仕事
恐ラク成金ノ者ニモ其ノ四名ノ如キ自分
ヲ背ンスル事業ヲ右ノ
ヲ如ク事業ガ以上ノ條件ニ
ハ左ノ如キ…ヲ…ト云フ
一 大分園

日本に於ける公園を設定し新模索をいまだ天然の大風景を綜合して一大公園とする経書を見る例くば富士嶽を中心とし其の所在の山河を綜合し公園之れを國民大團體の公園と云つるこゝとき平凡なれども又一家族を云り辺[illegible]のみ其の隣接地を綜合して公園とするこゝとき云ふ

北等を公園とするさんるを海を船舶の設備を要し陸を戎多の生産物や交通の諸設備を要するや勿論すして案ハ誰れも書けと資を投する者無き為の地の確大なる公園をいまだ[illegible]も起る

二　温泉場

世界の温泉を一所に集むること足る温泉場を別府ほど美しく其一つとして歟

満洲朝鮮島の旅客を常に此に来る

を使ふ内地の客も外国の客も海路陸路こゝに来るの便あり斯る温泉を舞台

とし施設場等の設備を充分

うの世界の旅客を多数収容し得

るの任務を為す事

三　海水浴場

日本に現在開けつゝある海水浴場を新模索

ゆるやかなる幾んと天然の位置とを示すべく西洋
あるいは海の浴場とを好る故を異ます例へ
ハ西洋の海水浴場なる一軍もあらんと云しきし
桟橋の海へ突出たるなるの設備を載せ
のあるなるべきなり旅館や茶屋、関する諸
般の事共の如き例へ倫敦の如きなる一大都市日本の
天然式と較あれハ月額の差あり勢ひ世
界の旅客をして慶城なる数財をしてなる
巨資を投じて完全の設備を為さいるのら
ず其の場所を東京近傍の海岸を相す
るもの也其他も是

會場

日本なる萬以上の人を會する所あるなり中央都
市なる東京に於て四板餘のことき、あるも
波の如き集会なる場合なるも他なる或と毎年千人を会する
なることなり大なる會合を催ふる場を海
外なる絶類の美を極めたる所の設備なる輪奐
なるの場を建築せ公私の會合に非常
の便を図らん

運動場

元も一種の會場なる屋蓋なき會場なる、解し
ゆるやかなる運動場と云ふも、実を羅馬と

雪うを作れることく観覧席は四方に設け
築造せる場所を京、今日野球を開いす
るグラウンドこれを校庭の小規模なる附
属しあるも観覧設備具備せること一七
あるなり、四隅の大野球を試むる場合も
まるなり、中の方面に於て近年公
衆義務教育の為に起り日本に於ても他日
四校の四民的大規模を為すことも知られ
う動る事のなれと一大運動場を要する
ことなるべし

六　演舞場の校

成金家の趣味は一事業なるべきもの

こんな、今ここに演義場を拵へて奏楽し義
を聴く場合に成ても勿論義者と義を
教ふることのみならず自分共も演義と云
この世の所産なるものなれば義を
養成するに成ても全体なれば
後の我無きのみならず関雲を義
義を有する演場なれば
を尊ぶる無きに拘ずして隠の道く
義の養成に行くべき隠れて新らしい味の娯楽
と養成する為に論あるべく又古る味の義
を貴重として保存する為めなるべ

やうなやを一切敬遠するようなことの出来ないのは北の方の人の知識も非常に大きくさせる事を得ず成金家の投資と言はるる一方面ではあるが

等のみ、関西にても関東にても大劇場の一の位を投げうつようなこと、商業家自身の手中を商的拡張する家庭にも新潟市の如き家庭を拡張することもよくあることの如き

○越後にても金融の中心を新潟に於て

等の一大流を組織して公娼廃止の組織を新潟市の如きものとなるべしと言ふ意味を言いたるものにあ

こ、博奕にも苛責を与へるとする意味を知ひたるものにて西洋にもマゾヒズムと云ふ

名をつけて居る、日本にもコンナ意味のあるものもあるが、日本にこんなものの内容地獄のようなもの、大陸的のものにあると思ふ、日本の文学者の中の所謂ちくしょうくい拝倣であるようなんも傳播と見るべきである、もう少し南三陸方面にも誤あるけらしい日本にも如何をなくさせようと丈も如何にあつて国者沖縄にも新潟市に乗り車に乗らうと思ふ呼ばれて トハエと言ふ消極的態度を変へて中に北の小説うり出を居つて日本の北の意思表変の例を抱負須磨子のようなものと言ふこと

―エバトー

抱月氏と須磨子

變體性慾上より見たる

▲神保町の古本屋を漁つて、小僧が地理書でしやうと云ふ奴を、六十錢許りで買つて來たと思ひな、それが變態性慾に關する珍本さ、その口繪に痩せた眼の凹んだ藝術家らしい人の寫眞がのつて居る、島村抱月氏にそつくりだ、誰の寫眞だと思ふ、ザッヘル・マゾッホの寫眞さ。

▲谷崎なぞの小説に出て來る人物で、女に虐待されて、却つて喜ぶ風なのがある夫れをマゾヒズムと云つて、此反對に女を虐待して性慾上の滿足を得るサディズムスと云ふのがある、マゾヒズムスは墺洪國の天才藝術家マゾッホがその傾向の代表者であるから、又サディズムスは佛蘭西のサード狂侯爵からその名が由來してゐる。

▲知つたか振りに生嚙の變態性慾の講釋には當らない、これは誰でも御承知の事であるが、併し乍ら一つ誰も御承知にならない事がある、其本を讀みつゝ僕が考へたのであるが、抱月氏も亦マゾッホの亞流ではないかと云ふことである、マゾッホは大學時代から、芝居道に踏み出し、詩を作り、小説を書き、若い頃は天才を以て稱せられたものである。

▲然るに女から鞭たれ、蹴られ、撲られしなければ、滿足されない傾向が激しくなつて、終に其天才を滅して了つた須磨子に追ひ出され

河村宗十郎

て深更戸外にボンヤリ立つて居たり頬に傷をつけられたり、顎で使はれて、唯々諾々たる抱月氏は女の虐待を却つて喜んでゐるのではないか。

▲さう云へば抱月氏の顔がマゾッホに似てゐる許りでなく、須磨子の皮附豐かなる體格がマゾッホを虐待したワンダやフルダに生寫である。（名倉生）

海洋清宴圖と日章旗

稲葉君山

舊臘のこと、田中文求堂主人は、北京より海洋清宴圖と題する一卷を將來した。主人の實話により、亦た實見したところ、前清室の御物即ち内府の物であることは、何等疑はれまい。卷の大さは、大約巾三尺餘長一丈に餘り、絹本著色、その手法より推せば、依然内廷畫院の手に成つたものでがなあらう、吾人の知見した此類のものでは、前年同主人の將來した乾隆帝南巡圖の一部と比べて少々劣るが、大體に於ては、同一型のものといつてよいのである。

海洋清宴圖とは何ぞや、一言すれば、我が長崎と上海との貿易狀態を繪圖に現はした者である、清宴と題したのは、平和の態を意味するのであらう、吾人は前年も乾隆の臺灣討平圖(武切十全の内)に清宴とあつたことを記憶する。圖の性質からいつて、此繪卷物が、乾隆末年か晩くも嘉慶初年の作品たることは信ぜられるが、たゞ吾人は、此種の繪卷物が前清の内廷に何程を藏せしや、また本繪卷物の製作年代に關する的確なる左券を得ないことは多少の遺憾とするのである。

順序として、本繪卷物の成立を説明する、圖の起點は、上海關である、多數の民船と貿易船とが、黄浦江内に徠徂しつゝある光景は、いかにも往時を想像するに足るものであらう、但だ縣城外に、何等外國租界なく、又た一隻の外國船すら見えざるよりすれば、的確に嘉慶以前の物たることを推知し得る、圖の作者は、黄浦江の混濁せる水が、長江に會流する附近に於て、全然その著色を分ちたことや、長崎ことに五島附近より風涙漸く高く、且つ我が鎮西を畫くに、極めて鮮かな青綠山水を以てしたなどは、寫實的の者といふより外は無い、長崎に於ける出島や、荷蘭の貿易船や、市中南京寺、福州寺、漳州寺等、寸馬豆人を描寫し得て、幾んど遺漏なきを認むる、かく種々なる點に於て、當時の貿易狀態を窺ふに足る者であるが、就中、吾人をして、特に新らしき注意を與へたものがあつた、それは外ならず、右の上海長崎貿易に於て、清國の商船は、凡べて日章旗をそのマストの上邊に掲げつゝあること、及び上海關が、その衙門に於て日章旗を掲げつゝあることのそれである。

吾人は、最初の管見に於て、斯やうの事實を怪まなかつた、今日の郵船會社の媽頭と思はるゝ邊に繫留されつゝある清國商船に日章旗あることを見て、寧ろ帝國に何等かの宿緣あるやに考へたのであるが、それは全くの誤解であつた、右の繪卷物を展觀しゆくにつれ、我が長崎港内を見るに清國の貿易船は、依然マストに高く日章旗を翻へしつゝあるが、これに反して、我が長崎奉行の船即ち王船と稱するものの船上に掲げられた旗は、青地に白丸の紋樣であつた、報船と稱する日本船もあるが、それも同一である。尚ほ本繪卷物の寫實的價値を窺ふべきは、紅毛船(荷蘭船)がその檣上高く三色旗を掲揚しつゝあることのそれである。

さて吾人は、右の事實をば如何に解すべきや、勿論今日のところ、吾人には的確な史料が無いので、臆説を逃ぶるより外は無いが、清國の長崎貿易船が日章旗を使用しつゝあつたといふことは、全然信ずべきことで、何等疑ふに由の無いものである、而もそれは西洋交通以前のものであつた。そこで、吾人の考では、右の日章旗掲揚といふことは、國旗の意味では無いのであらう、日本支那の貿易を意味する標幟であるまいか、何とならば、日明貿易時代に於て、明國政府は我國に勘合を與へた場合に、日字號とか本字號とかいふ記號を付したのである、故に日章旗掲揚は、上海長崎間特有の性質であつたであらう、吾人はかく解したいのである。

長崎と上海との前清時代に於ける貿易狀態を記錄の上より窺ふことは既に困難といはねばならぬのである、何とならば、我國に於ては、長崎奉行の記錄がかなり留存されてあるが、彼土(支那)に於ては、江蘇布政使衙門の記錄が、長髮賊亂の爲めに焚燼し去つたことの事情の下に何等往昔の實況を尋ぬるに由が無い、一卷の海洋清宴圖とはいへ、此點より見て、吾人にとりて、幾多の有益なる資料を提供するといつてよいのである、若しそれ我國史家の遡中が、右の日章旗と帝國々旗の由來との關係を如何に解釋するやは、寧ろ吾人の翹乞して聽かんとするところである。(大正六、一ノ一)

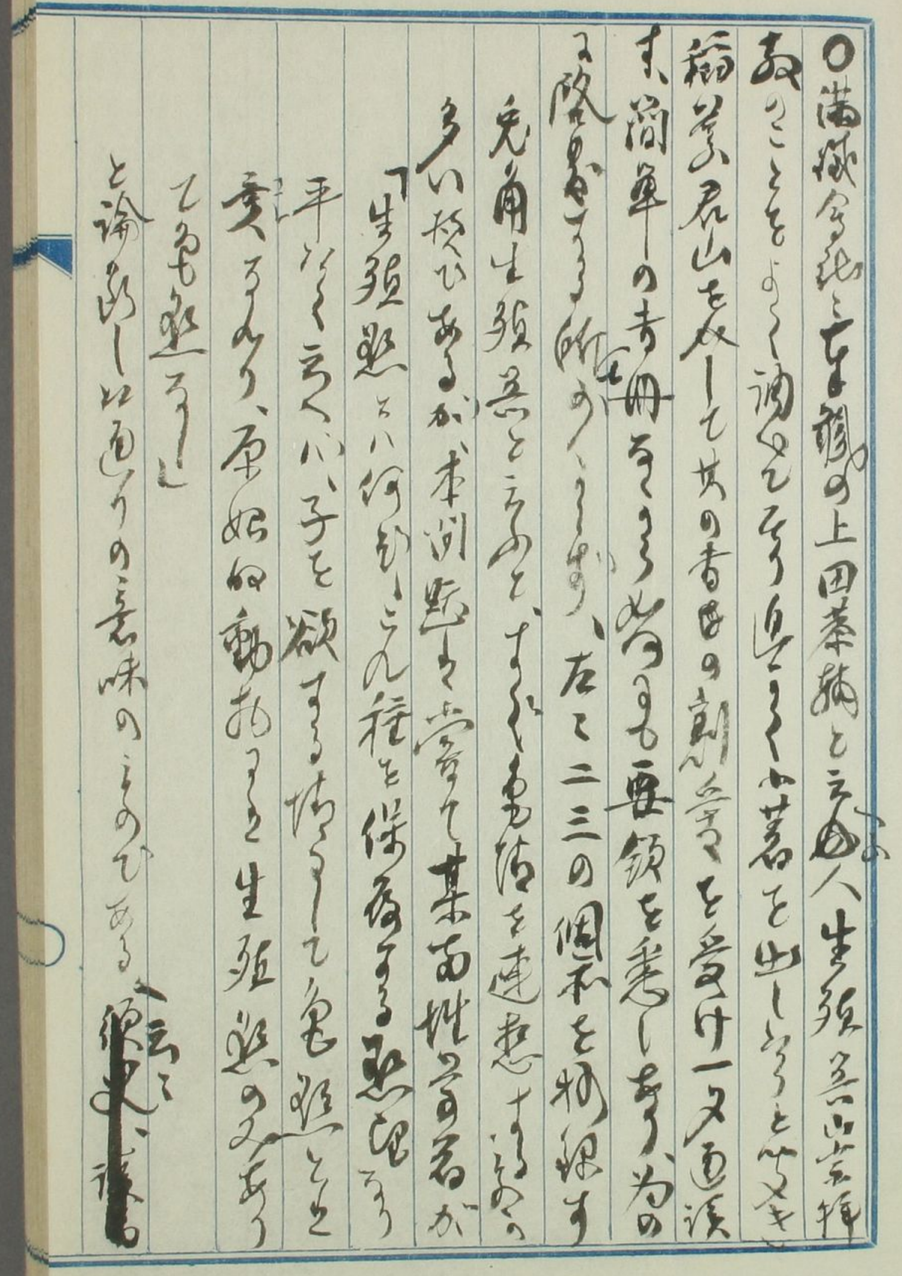

マネノウト及び生殖器崇拝論（其の
考察）と例の割禮と言葉とを
抑も割禮なるものは、その意義と性質とを元服祝
又は加冠の名称と異し、而も男兒の成人祝の
典禮なり、而も割禮なるの最も元始的なるは
而も亦も露骨に男子の成育を表出せんこと
を試みる儀式なり、蓋し割禮とは男子の
亀頭包皮環状切截式のことにあるとせんか
伝説セミチック人種もまた如何なる
生殖器崇拝民族にあるかを問はざるべからざる
のみならず、単に亀頭包皮環状切截式に
止まらず、如何の民族か、彼れの祀る神

社内に於て行ふ色々の各種の儀式典禮中、元始
神聖なりとして且最も重大なる典礼の一に数へらる
彼等家族中、男子集合の家内の女陰男根を祀
ハ先づ第一に男子集合の家内の女陰男根を祀
りて繁殖の前に於て割禮を行ひ、而して後
始て結婚式を挙ぐ、割禮の一名なる資格を
有する所以なり
希臘に於ても矢張り生殖器崇拝あり、のみならず
文明の武士に於ても日之を行ひ、
しかも、即ちアポロ、とヴエナスの美神を創業する
所つねと云き
古来西洋の美術界に於て完全無缺、理想的美

のモデルとして考えられたる、ピアルーブン博物
館所蔵のもの、メロローのヴエナスと或は羅馬の白大理
石の所謂の田舎の婦人と称せられる神殿ひとつ、ノチチのヴエナスの如きも
つまり生殖器崇拝の一表徴と謂ひつつある考えも
相当にあるエナスと云ふ美の神は複雑なる行為神
説の地位をもつてゐるものと不拘此神を主としてヴエナ
スゼニトリックスと称せられ常に男の母となり
或は生殖の根源となるべきものとなる古
代羅馬の家庭神の一つにあるつまり女子の生殖器を
美化せしめたる神にして初はバビロニ

ヤ興りしリヤ、エチプトのもつエチシヤ、ペルシヤ、ヒンドー
し後の命脈、輸入せられ、命脈人の手を経て
して羅馬人の手に帰し羅馬帝国の滅亡
とともに古代の陶都ポンペイ、ヘルクラネウムと共
に埋没せられる。先年米国ペンシルヴアニヤ
大学の汎老のハビロニヤ古跡探検隊の手
で発掘せられる数個の神像、一個のウ
エナスの小銅像のうちあつて而も多くの銅
像とメロー、メチチの石像のなき美術美
術史上の問題となる男女の母と思はるる神の
ある裸体像であつたこと

世界の多くの国民に於ける共の元始時代に於ける一種の
宗教信仰を有せしことを考察し得る後後
に日本に於ては
推古帝以降、仏教の輸入と共に我国古代民族
の生活観に加味され、次第に思想の混入
せられ、神も仏の如く、仏も神の如く
信ぜられ、極々の生活神が影響し現代に於ても
以て之を知るべし 但仏教の
今を去る約二十数年前、我国在住の外
国人の日本の士の相集まりて日本の宗
教を研究したる、亜細亜の宗教の研究
と題して演説したる所の

実の場合であることを思ふ
而してこの報告を作成の基礎の二大源泉
花の如き、作成の基礎は大和朝廷の本土
トサツの如き、淡路の名称校の如き、生
殖神系に属し、所中に顕著なるもの
日本全土に亘つて遍路を現の如き
朝の神、ちがうとのこと
さらに幸の神と異つた神ひとつか
(注)岩屋の集、神社拾遺 おのおと作んハ
幸の神ハさへの神の転訛して色々の異名を
道祖神「塞の神」「道の神」「岐の神」くなと
の神」「千向の神」「舟玉」「盗金の神」「道陸神」

その数枚ある位置地方にて道六尺ばかりなる
往古と今石刻なるもの百宮ある村々辻々家毎に
祀られる神なりしと似たり
若狭国名川南郡の郡内に泥中の幸の神の記事ありき
出羽海美郡に陰茎の七八尺なるを祭るを
見たることを知れり後
京都の今出川の上なる幸の神といふを
祀りたるものなり
八幡宮にも陰茎の形の石、陰門の形の石を神體
とする所の氏神社といはひ祭りて号い傳へる所
多し日本の古俗なり
京都と北京都と出川の幸神とは、元則ち似寄
土地の出雲の神なる縁起の神話のことなる
和訓栞に
往古八衢花の仲にをサイの神と呼びなり
と記したるを見るに
即ち生殖器の神なることなるべし
今は没交渉の出雲の大社を以つて猿田彦の神と設
まうるなりとなり
若狭、京都今出川の上、一条以北、暗渠と称ひなる
所と出雲路河原と呼び伝へる出雲路と
称して古代高門この名と言ふ道
祖神の祠あり、京都の人もまた猿の宮
の社民友遠元遠の古社なり、なるこの神

の祈りを捧げるものなり

○湯殿山宸筆二冊を拝す、諸大興紀念の
なり京都国吉殿と宸筆宸翰合を併し写せる際の別名
を版するものなり精巧の美挙毎冊と写し小冊みな
も到る全部を編集す、佛像を彫刻する新刻折七冊
相当稿の也市場の紙四番也と宸翰する紙に
さらしを使用するものか、此の集を題後する興味
有る深きを感ず、古典の紀念なれば巻中の一
珍とすべきなり

○稿本晨山も拓を一枚を高さ殷代の壁書
を拓したるものと云ふ一四人陰部をあらはして恥し
動紀を陽物をあらはすは馬の互立するを云ふ

右に人形上部に馬陰刑の三字を注す、原石所開世
方印を捺すとあり、恐らく模刻ならんか、あやうきもの
也

○羅振玉我邦稀世大学礼記六朝写本を上版し序
又顧四王五山の跋(これも早稲田)を版す、頃者
一冊を寄せ来る、跋文を見るに高山寺本五山を
信ぜず助字なし蓋らしかず借りて入れ手写元の文字
なんを版し写面を記す板数多し何かに巻尾五六枚
が二倍以上あり、何かに巻尾五六枚印刷物を
しく花平の字を失しなるべし、然れども大
の面目を見る事は是れ元合す、余礼記と四番
を早稲田に於て○霞亭上版なんを志すべし、尾氏

の北斎を、その弟と資を有き得、[illegible]
○校友渋川光行氏百人一首の選擇其他のものを金石文典
行を思ひ立ち古畫の[illegible]
る源右衛門上快出来すれども北快なる上代なる是利
去的色を収む厚さ三寸許の扉大の冊子なる
種々不揃なの変あれども、こんも刊行なし
北斎のものを聊かの選を言ふ、採収のもの変
多の界と稚盛あるものの、[illegible]下快完璧
ちば古西の変遷やれ書の一班を知るの料とな
すべき也、[illegible]彩色を閲きなると印刷の
物なる難のなるさるとの[illegible]也
○装剣金工図譜 并に金工略誌なるもの 和田維四

の編する所にて古河男爵の御敗なる図譜装剣其
六なる図を初め略誌を立ら図を説明し併ら金工の
伝統を考ふ[illegible]金工図書の内出色の者也[illegible]
其服装なるなると極めを[illegible]なる本なる所を以て
古河に編成ある所界の故味家にあるさんが手なる入る
[illegible]余和田維四郎も一部を[illegible]受けし人と
別意なしあるなる人と[illegible]古河家なるを新書なる
受けこれを架中にて[illegible]北の書中に図収める
装剣の[illegible]なるものを集しなるもの
後金印と[illegible]和田が北書を編
する所以也略誌の[illegible]家の[illegible]
の[illegible]所載なる[illegible]

〻大切なる書也（以上数件一月十九日の組）

○支那文人の用紙に竜紙を用ゆべしといふ支那文人の言めなる一典例なり、昔し竜紙とは紙をひきなる紙を言ふ、墨の数らさるを以て礼とする也、中井履軒中庸に昔こ此の典例に則り曾こ或る人に語る曰く履軒の書帳を検すまた用紙竜紙なり、亦書屏風の三屏を作る一鍾[illegible]紙一数

○南宋名家を称する為の上四巻の四巻新井白石を語る後に終に閲了す、此書大体要を得たりつの巻毎に多くの詩を載せ又折々の書簡を引用して巻末の心を書き出し活潑なる八想像を以て書を解せしも毫も注也、特に詩を主とせる所なり、自分も巻の中跋を述べる所なるを以て他の人の意を伺ふ、此書を以て交へさせをなすこと三年、彼の藩籍の僅々三ヶ月間に脱稿したりと云ふことなり、ものも経[illegible]も彼れとなる巻を出せしことなり、此書を臨ひごとに精を持ちし高なるものなり、此書を見るに文張り経物の精を脱せしも事実なるべし、余こんな知らざるし事実なり、時の博学家なるべし、伊藤善興を京都にも呼び寄せ此書を校閲せ

しめしことなり、上巻に基廻のものの日記とをきかれ
り用し既往の事のつくりあるを引用し
まもるものくの略を好きこと
往々の好事）あり［illegible］と共の一端を記すこと
を得たり、其り以衛基廻と白石とを
の表像をしの上に彫りたり交游ありしことも記す
こは伝へ聞きしなり、白石の京都にありしこと
月宿花の巧、基相定の儀式の研究や京や南部
の舞楽の音響をもつくしたるなり
ことや旨基廻の輪廻こと、朝鮮聘使の一件
こは基廻と好終白石の後をつきたること
も、基廻の日記に記されあり、くれくれとも

引用してあるを見れば意外に深き関係あること歴
然たり、基廻の著書の中にも白石の事を記せり
基廻の日記の存在せざると著書のこれを海内
の珍宝とせべく、引用のつを再新くしきこと
なるべし、北方の傳伝にもこれを記すこと
宜なるべし、基廻の白石を其前の
人物として称揚し白石の為ちこちら
の物を公の白石と交り傾倒せしやの一端
を知ること是なり、但し白石の実名を用ること
あるとなし、北に白石日記を也白
石の志路の境遇を物語る状態と場業洞義士と異
なるるくの事の間を引用して倫を考へたり

一族情誼の厚き事、偖し鳥の名
為を多く北の矢倉の時に高き丸を、後世
を養する事丸の功を寄う北の時に得長時の
施設を八代物語、ようて拾遺あるべし
年月の間、然る丸一生の功も大切なる時を印つて
書給うと云ふ丸のあるべし、後世の為
今日に至るこそ史料なる丸干
冊の世に伝いたるを文学界と称して大根本也
世界文学の開学の偉勲を真淵宣長と称すと云ふ
前に田丸あるを知らざるこの為し、宣長を行くと
丸のなる天才を思し、ある事なる方面の学の心なる
未だ学の深丸を学ばしめ、余の事学先哲の

内外も北人を学ばしめ
○四郎兵衛士自殺せし事
なる前の金なる丸を北人を
刊行、学の丸なる丸
新を七つ市、怪我の丸
つて陸上の怪丸をやの
なるなる丸を殺すこと
と殺しなる、なる海を寄
丸を許さずと云ふ
丸なる許なる丸
しなる丸なる
いまなる今世と

Sendatte watakusi no Hutyûi de omoigakenai Kega wo itasimasita Setu wa gosinsetuna Omimai wo kudasare Orei no môsitukusi mo gozaimasen; mata soreni tuite tonda Gosinpai wo kakemasite nantomo sumimasen koto de gozaimasu.

Ikwadaigaku no Dôryô Syokun no atuki Oteate ni yotte Keikwa ni nanno Sawari mo naku, Sakuzitu Byôin de Gipusu-hôtai wo kiritorimasita. Tadaima wa mada Tue ni tayotte aruite orimasuga, mô hitotuki mo tatimasitara hotondo motono tôrini naru darô to tanosinde orimasu.

Kokoni kasanete Onrei wo môsinobemasu.

Taisyô 6n. 1gt. 20nt. Tanakadate-A.

Hirima-K. Sama

の事情なりしと思ふる
例のごとく薩馬人の
方々海内にて生命あ
なを捨てるるくきこ
と例のごとく
つねの方々をいさこ
の変るんなる所
とみなしの思ひすこ
いる教をとる
一月廿二日松
一郎後記

言葉をもし誤と心得きることあらば亦もし滅却もさるべきものを特殊上のアピールとして日本の文物を進むべき方案材料を得るに就ても壮的の内容を論ずるに於ては一般常に無謬を期すること能はざるを以て高説を吾人の説を於て如何なる程々の集合と雖も吾人の見を採つて文物を進むるの材料に供すること

侯又曰く自今を去十年前日本の文物の為に努力し以て自今を減を図るべきの為に或は去に或は蔭に或は連合の力を以て奮進せんと或は集団的の力を利用せんと常に失敗を以つ

て以つて然れども吾人の失敗を一面よりも見れば利益を日本文物の為に一つの方法自身失敗すると雖も其策を成る形に於て日本文物を開くの礎となることを

一憲政とは言ふも帝国議会は先年に供せられ二ヶ月間の会期を以て自分の献策の内容の一大問題なる帝国の即積今も忘れざる所の二時間と大久保の金を絶の金に新職を施へ以て金の失敗なりと雖も献策を或る形に行はれこれ

一憲政の端を開しなりと

侯又曰く午後は大隈の解散の説動し

新に興れるとも固より実に山科流と伊藤流とを
統合するを為め偏倚とするを以て明治
に伊藤の文流流の代表者たるべき筈なるに
流流の代表者たるべきは伊藤左右の山科
も油断すべからざるが伊藤流に対して後
龍流の先輩なるも既に消滅し後継者山
縣さこそ安心して遊び偏倚つゝ漫然自主
権者を以て任じ動もすれば大権を侵すの
如きを為して敢て意に介せざるが如く
考もして特別の心の如くなるが無関心に自ら責
し故に自らとして外界に接して唯に河

鏡の徒三四を以て聴くのみ、例へば潮丸
の人、参院に於て二二の看護者を
お手にのみを見ると一般、日夜聴く所の
談の言のみ、六畳の何有なるを忘れ、
全体元人の心理作用とを研究せざ
るのみならず、世の人をして研究する
もなさず、唯に少数の心理を以て研究す
べき元素なりとして、多人の心理を研究
せずして、その他とするの人、元元元元
者也、閣議の人、一四を料理するの後主
義の為めに危険なりと謂う

仰ぎ者を余等に新しく明白に確信に育て心を強くする者
ハ二時勢に陥り国家に有益なる侯を加
兼高的に付て、下あれもすこうしあんよう
外に知るべきことも見あらはし、又徳川家
重範臣軌を書物に出版さるべきことを就て
懐抱しも語るべきの時に所のことをを出版
するを実に為のみ也而して自分を書内者に
其の出版する不のを切に望しなり、又山路
松方等の獨逸に就き、夫ア北等
に向て獨逸の事を尋ねられ皇室に移さん
とすることの不のあるを論し、実を
言へば獨のまし〳〵ンドルフ家も成り上りの家なる日本

の皇統一系なると同日に論すべきものなり獨帝を第
機を深慮すべき事なり吉沢等を別者
こるき事なるに責任を責任を帝に人こそ一朝踏跌す
れば那家と国人とを同日に論ずべ、吾が皇室
を以て獨の皇室と同じく見と擬すべきもの
誤れるの甚しきものなり日本の政意を以て
元来と思先しいることもなく
無の皇室中心主義の無意味なることを
論ず又終に徳川氏と大正天皇論に及ぶ梁
なる説と時機と後れなるを評する（一月廿六
日記）

○所謂奉戴と唱る者の性質を論じ拙を

弓張月、義の門弟を皆殺し高富の武行[illegible]
[illegible]天皇も[illegible]長崎切れず、いろ〳〵のことを[illegible]
[illegible]しまう、或は[illegible]井柳右衛門を利用し現在の[illegible]
[illegible]を拵し[illegible]んとする陰謀を天皇[illegible]
つ[illegible]と[illegible]の[illegible]也　畢竟積積を天皇の刑
[illegible]不[illegible]位知を[illegible]為[illegible]早く[illegible]
[illegible]記[illegible]を思れ[illegible]改と天皇[illegible]
[illegible]も[illegible]を[illegible]出し[illegible]と[illegible]の[illegible]金の初の
[illegible]也　畢竟[illegible]分を利[illegible]天皇を
の[illegible]自分の[illegible]を内々與人と
[illegible]後[illegible]を場成さ[illegible]
[illegible]切[illegible]天皇[illegible]

[illegible]自分の[illegible]んとする[illegible]
[illegible]決を[illegible]一法[illegible]
[illegible]国つ[illegible]也　高田の金[illegible]
金[illegible]政[illegible]をやめ[illegible]
後[illegible]し[illegible]後[illegible]
ば[illegible]を[illegible]国[illegible]
と金[illegible]切[illegible]高田の[illegible]
[illegible]天皇と[illegible]金[illegible]
位[illegible]の[illegible]
[illegible]前[illegible]月[illegible]
[illegible]国の[illegible]也[illegible]
[illegible]決行[illegible]

用も無之と同し部に表を決し候しのめし候し
後位之事り〳〵用掛之事を推すとの事
と学問論義之為に接の目に記事之
九と解会之事を要す、会之節に高田の
後の物を主張し推れを後位の推すも費用
甚し、止むを得ず維新会長として
四人之元に帰之事を提
出致す、高田之四人
りしうと、天皇の玉記問題と有事
駁と事人
○早稲田文庫と同〳〵一番必要の問題を解
いへることを見ることを自分の大

に渡さ事を出す、この四冊を独り刊行の
拙文一人と関することの大部分を冊数二
千三百餘のことの也、山に来ると
雷雨侍士の不意を
これを見て
入侍士も文学元弱と地位を
と反の不似合と拙文を
拙文の中にも
何とも手を付ること
の路を
刊行のことと早稲田
七のこと、紛る回者を

極光堂を行の事

迄て苦労を要する事なれば、貴い親子の情愛之のを
婚のことなれば、実不一方の厚也、死る迄の産物の
同じく出て来たる者なれば、生涯の得られること言
葉表面に於て使使とも云のべく、貴き人の
一の家とも云ふべき程の家や維持なしと云ふ
方説して其四義を表せしと（即ち文政
して五年婚姻の言葉なり）
書して其の不用の分を言分することと勝
法度しなる北の義者なる中なる迄者あるものと
のべる仏教の者も花平なるも猶えるに
言と厚く数を言ふ其の男子也（一月末
の教授）

○三田村玄龍の江戸の珍話」の中に男色のこと
う書のてあり、その中に自分のことをいろ〳〵
出て居る、男色の媚を西洋学と云ふこと
ることを初めてのこと、傍信の陰謀に女色を
天悦男色を大悦と云ふこと（天悦を二人悦、大悦
八一人悦）東叡山の寺中に於本御家人の子供
を老いて真言宗、僧侶の男
の片付を托することあり（坂部と云ふを男色
めることの家人や同じの株なるを男子を終身妻
持をさせる）ことなどを初耳なる
○凡兼ねる事なる所し川柳に云ふ妻を読
む中のおもしろさ云ふの二三掲す

△中夏元のめ家の終のうち
△長さんやまと背負ッて と三金川
△藩士鹿毛孝世郎賞ても老を出来
△変セこれと死厳うちと蔵う
○祇仏と三四一の死れとこう
△聲信と喜四の悪のうに化を嗅ぎ
△どの嗅のはんのうの母ならう
○子ちきをはちるしを喜まを抜け出し
△九さん桃もるどの嗅をつき
○注意ッあの位死と女衛いい
△嗅小蚊を嗅りの蚊蚊まひぶち殺し
△蚊ハ出ぶ帳ハモレ且那とうるうる

△まくめん初雷と蚊帳をつり
△祇嗅ッる人穴の嗅ッる市士額
○お妾ハ二世と三世の河のうの
△口紅う時々殿の耳ゑつき
△小剃ハ口の蓋まる形うう
△ムオちく蓋毎ちんとしたけこ切
△情しいと情夫を立ちて仕高ひ
△会性を聞きとう年ハ祝しう
△入婿ハ出状者いを遅ひ出さん
△西行も鬼郎の時ハ北を向のき
△子のうちを義の侍んぬを堀ちう
△その後々様味嗅初ハ問うう出来

△同じの淪い髮にのとゆ江江ゑ
△通りぬけるとゆひ通りぬけの所の
△四角にも煙草屋なるとゆ
△ねる家を娘ゑろんで引きこ起し
△こりはて函谷関と呼び出来
△春十ゑを云ひいはもぬかと雲生云ひ
△約束を違へぬ如尾あるんゑ
△只も行かれぬ如不河内のゑ所の
△振ゑる藝初めゑ義こう所の義けるん
△ゑうゑく席しくをしも金と言き
△うつちいて叱られ沙りのよい山ゑ
△頼政の二の矢ゆめの所こ立ち

△切り口の悪い薬ゑんに毒がつき
△入らぬるいまゑがぬく作り方
△叱られたゆも意しきき視まつ
△餅ハ搗くゑんゑゑ蒸をつくひゑ
△四四四四九九ゑとと儒者例す
△ついきこの穴ゑ義四氣がはゑん

○ものはず（下）林別係の遺印二顆を高とし来ゑ
す材を寿山の彩ゑゑる鈕の平面ゑ雲紋細
刻ゑ扶ちゑ明代ゑ刻とせゑ厚氣ゑの内山
天王）ゑゑ思ゑ支那ゑも清ゑしゑゑす侵
も廉ゑ余信指動きし楽中ゑ云ゑんと述ゑ

其迅に交渉し、自分金千円を仰ぐ事
因に云、別徐家は元接待二家ナリ、嘉永十六年
迄十三年間、二十有七男子を生ず

皆に取り別徐の流儀の殺務
を糸し、なる者奥殺を勤し、終片詰を
楽しむことなき其先も能く人

西洋を以て真を求めんとする方式を採用せしめ北の異
し為さんと終に中興の基を定めたる俄
羅斯帝と為す二十七年三月三日六十有六
文忠と諡す

○竹野内蕨人氏と拙生共に前代微士を築地に訪
横浜に於ひかるる子爵(京の)也まり人なり余かねて後輩
今年事知り合なく勝を交へて時局を論ず、かねての海
流例のごとく垂曲を尽し飯を喫す、日暮れ寺
内本堂と為るの折、余を本堂に向て外交問題を政
事の材料とせんのみ一の為ることを注意し居ることあり其
際自分のみならずお互ひ外交を知らざるを国家の為

めの外交上の秘密を暴け出して国の利を損
損のみを諸外国の例に倣ひ外交問題を政
治の為の為)其を老中閣議ことを休めさる一のみ
自分も山本内閣心事深く考を諸外国関係を国志
るを戒めんとするの時代の言例を変けし
主張しも沿革に基づき本堂も同論の為
同意しなる旨を述べ其言を聞く
彼れの為き演説を為す秘密を政
りそのまま外交の材料とする様を破
外務大臣の演説を後来政務局主任者とする例
としなれと大臣言葉なれ心事郵うか命令する任の為
なるべき本堂を自ら作文と紀者しなるを政務局

去る二十七日、国元より被仰付のことを以、務向厳敷
申不用意の個所あるしを指示すべきを押へて日限
うゑ出さ候様とのことなるを外務者ども一年間
のうちに本藩を以て外国人外国人と唱へ陸
或は海岸の出張のさしつかへ候ことを附加して
さも云ふ時あるを気付て故に勿論後
義の如く秋月左都夫之助殿参謀
被為ものなり秋月は日出しつゝ
りの事故の男うん小さんと時さんとなることもの
うるさきもの

今日の本藩とを後者の関係を通義の
河相の事、奥合の日記の文の事を以外交の
問題をつゝ出すを諸藩を被仰付
を受けしことあり新聞紙に出
れを犯して捕へられ
ありまるに出ずの人
ん、云う本藩も
とする説あり且つ一年の前金
は敵国の利を被
ちまたきゝて行未ちう
軍艦をのれとる行
彼れのの情も

[illegible]
[illegible]
一身ここに行つまり、[illegible]の利[illegible]
移[illegible]に於ても[illegible]の言説[illegible]
し狂[illegible]の外務側に於ても手を汗を
[illegible]の[illegible]を[illegible]
の技倆を異くする[illegible]
[illegible]外務[illegible]
[illegible]内閣[illegible]外務省の[illegible]
[illegible]
[illegible]二の問題政府[illegible]攻撃[illegible]
材料を[illegible]

論議を為すべきの議に代へ支那外交の
仕方[illegible]に就ても[illegible]
[illegible]

（二月三日記）

[illegible]
云ふ伊太[illegible]
政府の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

○[illegible]男爵 四年を以つて七十七の高齢を[illegible]

校に於ても亦寿の祝宴を張らんとせしこの男六十の
都合にて延び延びに成り校友大会を催すの祝宴あるを
聞き同窓会に、例の如き大隈侯爵を招待し校友と親
しく交歓せんとの高尚優美なる会を三十名
以上に渡りて多人の名称を招きソリの会つれ興
味ある演説を諸氏に望まるるこの会を給
つて面白く成就し●多人の御演説を長く校記
に留め校史を飾る材料となさんと云う、尤の演
説をこゝに詳記するを要せざれども、この稿に速記を載
するを以て足れり唯だ興味ある所を千万部
紹介することなり

大隈侯爵曰く 自分は寿を祝さるゝ者なるこの大宴

に出でたるは自分の家所年の若い男
寿の寿を祝するとおもふ、なれど例の先づ謝
し、一輪自分の二文字の字を老人諸君に分
ち(拍手)前段の男の先ず第一に其快
心のものゝ湯婆の祝辞を述べたるを湯婆と自分の
中間に在る男二人あるのみと云うんで、うの口吻を
つて来こゝを陪べらん遊と男の経歴と説き別り
自分の大隈侯爵に於ても如何なるものとの大隈
の大隈とまるで相違なる所謂る所謂
物方の弱輩を愛し果て著しく下僚る
とも大隈に著し御給仕の出来るとの出来るとの

たの、前略さらく高名云つて壮士であつた（此此の壮士
とは千葉県）（ぐれ）小倉の藩主を付け狙う主流な
風体でもあの者生風の先生膳所藩士日合と盛
人と議論を吹きかけて、そんな編四七十年間
さく交いることとなる目つたことや、男二十歳と錬士の
子やら紙屋のまを決する流さいかめさ枕のあること
やら高名家と困難をもしてを革族家の内政
を整理もやりたことやらの出政方と節れ手
柄の数々やら俗の強記も呼紀も詳細と海
へられ、さらに又一論（男うたれと部しの
五十年一日のめく交りの冷熱の無いことを説き
自分社会の中を門前市を為すまで退産すること

門前雀羅を張きの者もあるまで男の所でも九
枚しまを無いと言ひ、遂く早稲田大学創立のま
に移り自分の此の学校を出て此を謀殺人先
遠所を以つて自ら人に、自ら兵粮米と過つて死等
に困しむに至り、海軍大臣と及ぼす（ヒ）ひ
と思ふ中も共に多数を乗めるまつて、ある
大の学創立二十年記念の時伊藤公懐
海の房俗を試ひまふ日て御く高校の完も
聞けに、うま前く初めも此の人の援助を与
ことまつたもの人の援助を與（ら人と
説き夏を海軍人を前を教授の働きを
さんなる教授等の一身の為七奥さんなる者（五

が君と不幸論議を始めて譲まん、そこで人生論
論議の論議をすべきなれば、人生論の所謂
仁を它他に行はんことを庶幾し、[illegible]に於て
若恵の業、敬世間
事業と力を注ぐ、北上に於て全く志を金
同ふすることを示すべきである、孔子を始めとして
著述をされば、学ぶべきの道を後に
幾つかの著述のつぐ、著述をする故の年の
ると共人を死ぬまでである、[illegible]
著述をされば……[illegible]
つけられるまでおる、自分の[illegible]を
するの学ぶ日本の文の[illegible]自分

と同じくこんなる日本の中年も奮闘せられ
隣家に住まる故に[illegible]
学ぶる故味深く[illegible]
も流石に先輩なると[illegible]を
思ふ[illegible]大[illegible]
[illegible]
[illegible]

中と幕末のころ、世に傳ふる所の百姓ちうし自分を加
へも徳川家の家臣とうそう墓と地又深川のあ
隨從せしが明朝しも天の幕府を朝敵の
名の下に駿府城と城を取られ自分の
失望を絶頂とせし北上を徳川家のたゆを
家の事業の開拓こつとうる深川料理を考へ
さんハ百年と一心思ひ立ちし京都大阪
候ら大義卵をの業地の方を寄地のみ
住まハんと時代を自分を候と思し徳川家
義する報国上利害仕方の生来雄きことを
時のとする其時の為を博ちもなるも
人をなるを改流の業に新を思ひ立ちることも

あつとぱるくらを為ちうの静岡の
さ一地方をつ西都も徳川の家の国を一国の
開拓を図り朝廷の為のまをすを敬んを
とる機論を自分も現の為の為を陸奥
こ往ひ為ちうをもしうを完こ角精の木を
こを立つことを清を国家を微功を改しうとを
実を候の新を往ひしう本ちうの為の為
と退きき初志のぬくちうとちうを
ぬことちうしこを為ちうを候こ満足の謝意を
ド上げ候べちうぬを徹ぬるも成御し自分の
早稲田ちうを数力を考を所次も今ちう北の慧
拾ひるも出とる候ちうも如花を注ちうを

汗顔至極也乍去論語に曰く行年七十にして
の後しからざる七十三年自分らしも老くして
死すれば、況し孔子の者曰を著りすとも後
世に、不知者多く海内に流布せんことを
しく高壽を保ち清貧たらんと欲し活動
家お座の親愛を[illegible]し終に自分を貧
のと人に不知者多く年を出さも自分後も
早稲田のめの努力すべしと少年すき
此演説なり
扨て高上高尚なる者も一場の演説を中に乱し
出来候人とならんことを矢張り人に推す仮面あり
う内の人間人も許すの偉人と思はるるなり

而して其の面及を早稲田大学に於て実行
すと説き高等大隈信子壽宴日を始める
ることも五年〜も前を[illegible]
ルバ出のく事中ることも祝壽り天杯を挙げ
故、どうぞ校の者こそんしの者を果させも
義きといいもこの侯に掛りを入れ宴を天
亟ひ物の内祝宴をの物の範囲に於て出る
大隈家に於て開さるべき都合なる我等の
あ内を受けるる様しの中、侯天皇の壽を祝
するを[illegible]の形式ともも出ることを為さいるを
得ず、高田の誉世実[illegible]
鶴んとなるや云々とこんと
[illegible]

堂上家を除くの外大限侯迄の人数あるべし
然れども其の高に限り、行く〳〵旋任の内に徳川家
の断末期の論を生ずるの源因は、
明治政府に於て一般設けらるべき官職、
偉業を図●する計畫を例しとすべきことを以て
国中に至るまでの政治あらざるべからざるこれを
徳川幕府に比するに大限侯を云つるに
又き為に云つるべき明治大帝の御
新の御底稿に就て一端の意味あり

御底稿を破天荒の意味あり、神武の古に復
することあるを要するに行幸あり、
然れども朝廷の行幸
あり平安朝や鎌倉や室町の行幸
文を有する古風なる和歌や俗謡や行幸と歴
史なるに人の心を引こんとすこれ
起れるを得ぬ真の理を
ると云へば神武の古に純乎たる王政
を現出せ言を換へて云へば四年の御
制度を一新
御底稿の特別なる
の盛んなるこの御大帝の御偉業
あり幕府を例しなること

のこゝろを以て法大帝の御功業と相と変人と
言あるは是そもそもことなる元と同日と雖とも其の功
績に於ても実を称するものとなるべし故に
法大帝の御功業を日本国史に於て匹傳と見
さる様文義のあるべきことを疑ふ
いつそや木戸侯爵沈の御屋敷の方を来
さんなる海もなるべうなることなる方如何
会と相とをもるべし　大正三年二月五
日記

二月六の地方　護国寺少社に参詣あるべき本門外
教を設置せんと拙所す立高田松平中井　博士の主
永田博矢外三四少家、本門外教新主張

今初めて聞くなり、本門外教なる教の
主張とは、高上なる理想を抱くものなる
実践なる主義中なり、現在なる政治上の激論論
く、今も終に相きこまれて聊の論争なり本
門と日本の国状憤激さるるなり聊
事実（関し）なる所以なるべし
此と問く心世界の新なる
不思議なるべし、孤高の教
とするべし、日蓮一個なるべし
を捨てんと愛国なる
ことを云へるいろ〳〵云ふを
五四信仰なること、英雄

海外に於て[illegible]と共に其間自ら政治の能力
[illegible]年に於て激しき新風を[illegible]
[illegible]の前事[illegible]から[illegible]子に[illegible]
[illegible]論[illegible]を[illegible]
所を[illegible]また[illegible]の[illegible]
本[illegible]
前[illegible]
○[illegible]
●[illegible]
三[illegible]
[illegible]木[illegible]

[illegible]
[illegible]
名[illegible]
[illegible]行[illegible]
[illegible]
[illegible]人一首の[illegible]
[illegible]
[illegible]

と決するに於ては御世の珍也 偖て長親の奏聞
峰桂男来り一巻を高らかに示す
桂男の珍付也 金の物を飾り造り給ひ
正巻を開き見る大形を黙視の二字を書
金に入る鉢の多照せる七色 樹をくし
金の柴中 宝を重ねすえ不多者
と位す 三十四

以下全て

白　紙